

# 南風原ファイフティ

1972年5月15日、沖縄は復帰の日を迎えました。あれから50年・・・その頃の広報を元に当時を振り返ります。

## 広報第1号発行

1972年9月5日、広報はえはる第1号が発行されました。アメリカの統治下にあった沖縄が日本復帰に伴い、日本の法律が適用されることになり、住民の生活は大きく変わることとなりました。そのため、情報発信を目的に3か月に1度の広報発行が始まりました。

## 新しい税金

復帰に伴い、村税として税をかけていた内容が県税へと変わったり、新しい税金の制度が導入されることになりました。

### 軽自動車税

軽自動車税は、従来125CC以下のオートバイは非課税とされていましたが、1973年度より課税の対象となりました。

### 電気ガス税

電気またはガスに対し、その使用地所在の市町村がその使用者に課した市町村税を言います。1950年に創設され、沖縄県では復帰後よりスタート、1989年の消費税導入に伴い全国で廃止されました。

## 復帰っ子の人数 (1972年生まれ)

### 男 291人、女 289人

## 復帰により始まった制度

- ・児童手当制度  
(18歳未満1人につき3千円)
- ・国民健康保険制度
- ・住民基本台帳法の適用

## 当時の南風原

1973年1月の村長、議長などは以下の方でした。



村長：野原広仁  
(第17代 喜屋武出身)



助役：大城徳盛  
(第17代 照屋出身)



議長：神里富夫  
(第7代 山川出身)



副議長：吉村正一  
(第7代 津嘉山出身)



教育長：新垣照行  
(初代 与那覇出身)

## 成人式

1973年の成人式では、219人の方が成人を迎えました。翌年の1974年には、240人の方が成人を迎えました。今年の新成人は439人なので、復帰から若者の人口が増加していることが分かります。

## 第3代 広報担当

赤嶺町長は復帰の1年前である1971年7月に南風原村役所へ採用され、第3代広報担当(広報第8号〜36号作成)として活躍していました。そんな町長へ復帰当時についてインタビューを行いました。

復帰当時、大変だったなと今でも覚えてるのが「法律改正の確認」と「ドルから円への切り替え」ですね。復帰後は日本の法律が適用されるので、法律を本で調べる確認作業に追われていました。また、ドルから円に変わるため予算書が円表記に変更になったり、

数字に適用するのも一苦労でした。広報は8号から担当しましたが、当時は急ぎが必要な写真は自分で現像していたんですよ。その他の現像は、写真屋さんに行っていました。今は無いけれど、現在の兼城十字路にある仏具屋さんのお店がありましたよ。懐かしいな。行政の情報ばかりが載っている広報にならないよう、村民からの投稿を載せたりと、皆に読んでもらえるような工夫をしながら作成していましたね。今役場に居る人で、復帰前を知っているのは私だけになってしまったけれど、こうして復帰50周年という節目に、沢山の人で振り返られる事が嬉しいです。



広報はえはる第7号



赤嶺町長が初めて担当した第8号と一緒に

## おまけ

### ～飼い犬取り締まり条例～

1973年6月定例議会では、南風原村飼い犬取り締まり条例が可決されました。これは、飼い犬の管理を適正に行うことで人や家畜への被害を防ぎ、社会生活の安全保持と公衆衛生の向上を目的としたものでした。飼い主の義務として「人や家畜に危害を与える恐れのある犬を抑制できない場合は、その犬を連れ出してはならない」「飼い犬を飼育している場合は、飼育している旨を他人が分かるように表示すること」などが明記されていました。これは、広報はえはる第4号に掲載されている内容ですが、条例の内容からすると野犬が多い時代だったことが想像できます。過去の広報誌は、役場3階総務課、図書館、文化センターにて閲覧できます。気になる方はお声かけください。

## 企画展

南風原文化センターでは、復帰50周年企画を開催します。ぜひお立ち寄りください。

- 期間 4月23日(土)～5月17日(火)
- 場所 南風原文化センター 企画展室
- 入場 無料